

大阪教育大学附属高等学校池田校舎 部活動方針

大阪教育大学附属高等学校池田校舎は、部活動は個性を伸ばし、心身の成長を図るとともに、他者との関係において自分の役割を認識する機会と位置付け、部活動方針を策定する。

1. 目的

- ア 自己を含むコミュニティーの真のニーズに対応するために他者と協同して活動するとともに、相互扶助の取り組みを行う。
- イ 健康的なライフスタイルに寄与する身体的な活動を実践する。
- ウ アイディアを探究しそれを広げることで、独自性や自己の解釈に基づいた作品やパフォーマンスを創造する。
- エ ア、イ、ウを通して、設定した目標を達成するための効果的な方法を模索し、自己の成長のために必要な次の行動を見極め実践する態度や、新しい可能性を探り、挑戦する態度などを育てる。

2. 体制

- ア 管理職は、生徒や教員の数、部活動指導員の配置状況を踏まえ、指導内容の充実、生徒の安全確保、教員の適正な勤務の観点から、円滑に部活動を実施できるよう、適切な数の運動部ならびに文化部を設置する。
- イ 各部は年間の活動計画および毎月の活動計画を作成し、管理職に提出するとともに、毎月の活動実績を報告する。
- ウ 管理職は、毎月の活動計画および活動実績の確認により、各部の活動内容を把握し、生徒が安全に活動を行い、生徒・教員ともに負担が過度とならないように適宜指導・是正を行う。

3. 活動時間・休養日の設定について

- ア 平日の活動時間は原則2時間以内、土曜日および日曜日（以下、「週末」という）は3時間以内とする。ただし、活動のための準備や片付けの時間はこれに含まない。
- イ 原則として学期中は週当たり2日以上以上の休養日を設ける。週末は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- ウ 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いとする。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。